

# 山梨県公報

号外第二十号

平成十八年  
三月三十一日

金 曜 日

## 目 次

### 告 示

平成十八年度予算の公表……………一

## 告 示

### 山梨県告示第九十七号

平成十八年二月定例県議会において議決を経た平成十八年度山梨県一般会計予算ほか十六件は、次のとおりである。  
平成十八年三月三十一日

山梨県知事 山 本 栄 彦

#### 1 平成十八年度山梨県一般会計予算

平成十八年度山梨県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ452,450,333千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、

50,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の流用

第1表 歳入歳出予算  
歳入

(単位千円)

款	項	金額	額
1 県	税		97,791,865
	1 県民税		22,059,900
	2 事業税		34,301,750
	3 地方消費税		9,110,850
	4 不動産取得税		2,816,150
	5 県たばこ税		2,009,900
	6 ゴルフ場利用税		1,015,050
	7 自動車税		15,067,900
	8 鉱区税		965
	9 固定資産税		293,400
	10 自動車取得税		3,182,950
11 軽油引取税		7,869,500	

	12 狩 猟 税		62,700
	13 旧法による税		850
2 地方消費税清算金			18,325,908
	1 地方消費税清算金		18,325,908
3 地方譲与税			17,031,000
	1 所得譲与税		14,989,000
	2 地方道路譲与税		1,858,000
	3 石油ガス譲与税		184,000
4 地方特例交付金			691,000
	1 地方特例交付金		691,000
5 地方交付税			116,003,000
	1 地方交付税		116,003,000
6 交通安全対策金			399,000
	1 交通安全対策金		399,000

7 分担金及び負担金	1 負担金	5,154,295
8 使用料及び手数料	1 使用料	7,749,038
	2 手数料	1,758,076
		62,486,717
9 国庫支出金	1 国庫負担金	16,202,008
	2 国庫補助金	45,436,158
	3 国庫委託金	848,551
10 財産収入	1 財産運用収入	245,685
	2 財産売却収入	224,207
		75,401
11 寄附金	1 寄附金	75,401

12 繰 入 金			16,919,798
	1 特別会計繰入金		2,600,014
13 繰 越 金	2 基金繰入金		14,319,784
	1 繰 越 金		1
14 諸 収 入			27,624,342
	1 延滞金、加算金及び 過 料		272,090
	2 県預金及び貸付金等 利 子 収 入		58,706
	3 貸付金等償還金		22,858,896
	4 受託事業収入		719,357
	5 収益事業収入		3,111,262
	6 利子割精算金収入		21,841
15 県 債	7 雑 入		582,190
			79,971,000

	1 県債	79,971,000
歳入	合計	452,450,333

歳出

款	項	金額
1 議会費		999,989
	1 議会費	999,989
2 総務費		37,638,067
	1 総務管理費	12,544,193
	2 企画費	14,819,436
	3 徴税費	3,566,780
	4 市町村振興費	3,769,764
	5 選挙費	656,429
	6 防災費	1,542,158
	7 統計調査費	416,990

3 民 生 費	8 人 事 委 員 會 費	135,911
	9 監 查 委 員 會 費	186,406
	1 社 會 福 祉 費	38,798,754
	2 兒 童 福 祉 費	28,399,871
	3 生 活 保 護 費	9,536,065
	4 災 害 救 助 費	751,918
	4 衛 生 費	110,900
	1 公 衆 衛 生 費	13,001,602
	2 環 境 衛 生 費	3,853,763
5 勞 働 費	3 保 健 所 費	2,753,077
	4 醫 藥 費	1,543,582
	1 勞 政 費	4,851,180
	1 勞 政 費	215,481
		1,596,211

	2	職業訓練費	1,177,982	
	3	労働力対策費	107,061	
	4	労働委員会費	95,687	
	6 農林水産業費			39,986,290
	1	農業水産業費	5,072,266	
	2	畜産業費	1,387,210	
	3	農地費	15,774,492	
	4	林業費	17,752,322	
7	商工費			10,629,318
	1	商工費	9,811,769	
	2	観光費	817,549	
8	土木費			86,211,554
	1	土木管理費	6,508,050	
	2	道路橋りょう費	42,350,365	

9 警 察 費	3 河 川 砂 防 費	19,275,007
	4 都 市 計 画 費	12,896,943
	5 住 宅 費	5,181,189
	1 警 察 管 理 費	23,328,576
	2 警 察 活 動 費	21,318,553
10 教 育 費	2,010,023	96,994,258
	1 教 育 總 務 費	10,586,772
	2 小 学 校 費	31,393,258
	3 中 学 校 費	17,244,499
	4 高 等 学 校 費	18,949,116
	5 特 殊 学 校 費	7,797,815
	6 社 会 教 育 費	2,433,849
7 保 健 体 育 費	813,645	

	8 大 学 費	3,791,054	
	9 私 学 振 興 費	3,984,250	
11 災 害 復 旧 費		2,223,464	
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	270,514	
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	1,952,950	
12 公 債 費		79,132,552	
	1 公 債 費	79,132,552	
13 諸 支 出 金		21,869,698	
	1 財 政 調 整 基 金 積 立 金	3,163	
	2 県 債 管 理 基 金 積 立 金	6,396	
	3 自 然 保 護 基 金 積 立 金	49	
	4 土 地 開 発 基 金 積 立 金	1,621	
	5 公 事 業 施 設 基 金 積 立 等 備 立 金	12,337	
6 諸 費	21,846,132		

14 子 備 費		40,000	
	1 子 備 費	40,000	
歳 出 合 計		452,450,333	

第2表 継続費

(単位千円)

款	項	事業名	総額	年 度	年 割 額
2 総 務 費	6 防 災 費	防災行政無線整備費	938,651	平成18年度	528,776
				平成19年度	409,875

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度	額
新たな学習拠点整備運営事業(PFI事業)について契約を締結すること。	平成18年度から平成50年度まで		23,071,000 千円
平成18年度に銀行その他の金融機関が、山梨県土地開発公社に貸付けた事業資金の先行債務保証及び平成18年度公共事業用地の先行取得について、山梨県土地開発公社と契約を締結すること。	平成18年度から平成28年度まで	債務保証については、16,700,000 千円を限度として貸付けた場合の元利金（遅延利息を含む。）に相当する額 契約締結額については、1,000,000 千円以内	

<p>自動車保有関係手続きのワンストップサービスシステムの整備について委託契約を締結すること。</p>	<p>平成19年度</p>	<p>97,524 千円</p>
<p>マルチペイメントネットワークシステムの導入について委託契約を締結すること。</p>	<p>平成19年度</p>	<p>2,184 千円</p>
<p>平成18年度に銀行その他の金融機関が、財団法人山梨県環境整備事業団に貸付けた事業資金について損失を受けた場合、その損失を補償すること。</p>	<p>平成18年度から平成25年度まで</p>	<p>284,855千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額</p>
<p>財団法人山梨県環境整備事業団が行う明野廃棄物最終処分場の施設整備にに対し助成すること。</p>	<p>平成19年度から平成20年度まで</p>	<p>999,442 千円</p>
<p>財団法人山梨県環境整備事業団が行う明野廃棄物最終処分場の施設整備にに対し、平成18年度から平成24年度までの間に銀行その他の金融機関が、同事業団に貸付けた事業資金について損失を受けた場合、その損失を補償すること。</p>	<p>平成18年度から平成25年度まで</p>	<p>2,133,227千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額</p>
<p>平成18年度に農林漁業金融公庫が、財団法人山梨県林業公社に農林漁業金融公庫資金を融資したことにより損失を受けた場合、その損失を補償すること。</p>	<p>平成18年度から平成22年度まで</p>	<p>借入元本1,219,552千円の償還期限到来後10箇月の期間満了日において、公庫が弁済を受けなかった元利合計金額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行の日までの利率年11.0%に相当する利息</p>

<p>国庫補助障害防止対策治山事業について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成19年度</p>	<p>274,307 千円</p>
<p>山梨県火災共済協同組合に対し、同組合が行う共済金の支払に不足額が生じた場合、貸付けを行うこと。</p>	<p>平成18年度</p>	<p>300,000 千円</p>
<p>山梨県信用保証協会が、平成18年度に債務保証する経営支援緊急融資、経営再生支援融資、資金繰り支援借換融資、一般保証により保証した経済変動対策融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資について損失を受けた場合、その損失額の一部を補償すること。</p>	<p>平成18年度から平成30年度まで</p>	<p>金融機関が、経営支援緊急融資として総額6,000,000千円の範囲内で融資した資金、経営再生支援融資として総額1,000,000千円の範囲内で融資した資金、資金繰り支援借換融資として総額1,000,000千円の範囲内で融資した資金、経済変動対策融資として総額1,500,000千円の範囲内で融資した資金及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資として総額200,000千円の範囲内で融資した資金について、山梨県信用保証協会が債務の保証（経済変動対策融資にあつては一般保証により債務保証した場合に限る。）を行ったことよつて生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金の額を控除した額のうち、経営支援緊急融資に係るものについては55%以内、経営再生支援融資に係るものについては65%以内、経済変動対策融資に係るものについては75%以内、資金繰り支援借換融資及び雇用促進等支援融資のうち重度心身障害者等に必要な作業施設の整備等に要する融資に係るもの</p>

		については60%以内
平成18年度に山梨県信用農業協同組合連合会等金融機関及び社団法人全国農地保有合理化協会が、財団法人山梨県農業振興公社に事業資金を融資したことにより損失を受けた場合、その損失を補償すること。	平成18年度から平成28年度まで	483,000千円を限度として貸付けた場合の元利金(遅延利息を含む。)に相当する額
平成18年度融資に係る農業近代化資金の利子補給を行うこと。	平成19年度から平成38年度まで	融資限度額 1,000,000千円の利率年 1.85 %以内
平成18年度融資に係る農業近代化資金のうち、認定農業者に対する資金の利子補給を行うこと。	平成19年度から平成38年度まで	融資限度額 200,000千円の利率年 0.1 %以内
平成18年度融資に係る農業災害対策資金の利子補給を行うこと。	平成19年度から平成23年度まで	融資限度額 100,000千円の利率年 1.0 %以内
平成18年度融資に係る農村住宅資金の利子補給を行うこと。	平成19年度から平成33年度まで	融資限度額 200,000千円の利率年 1.75 %以内
平成18年度融資に係る農業経営改善資金の利子補給を行うこと。	平成19年度から平成28年度まで	融資限度額 100,000千円の利率年 1.75 %以内
平成18年度融資に係る中山間地域活性化資金の利子補給を行うこと。	平成19年度から平成43年度まで	融資限度額 100,000千円の利率年 1.8 %以内
平成18年度融資に係る農業経営基盤強化資金の利子補給を行うこと。	平成19年度から平成43年度まで	融資限度額 1,000,000千円の利率年 0.25 %以内

<p>平成18年度融資に係る農業経営負担軽減支援資金の利子補給を行うこと。</p>	<p>平成19年度から平成33年度まで</p>	<p>融資限度額 100,000 千円の利率年 1.95 %以内</p>
<p>県単独土地改良事業（農村地域活性化農道整備事業）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成19年度</p>	<p>706,000 千円</p>
<p>国庫補助農地防災事業（障害防止対策耕地事業）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成19年度</p>	<p>90,667 千円</p>
<p>平成18年度に銀行その他の金融機関が、山梨県住宅供給公社に貸付けた事業資金について損失を受けた場合、その損失を補償すること。</p>	<p>平成18年度から平成27年度まで</p>	<p>3,672,995千円を限度として貸付けた場合の元金（遅延利息を含む。）に相当する額</p>
<p>一般国道137号河口3号トンネル（仮称）新設工事（南都留郡富士河口湖町）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成19年度から平成20年度まで</p>	<p>1,300,000 千円</p>
<p>一般国道139号道路改良工事（大月市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成19年度</p>	<p>100,000 千円</p>
<p>一般県道古閑割子線照坂トンネル新設工事（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成19年度から平成20年度まで</p>	<p>500,000 千円</p>
<p>一般県道河口湖芦川線若彦トンネル新設工事芦川工区（南都留郡富士河口湖町、東八代郡芦川村）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成19年度から平成20年度まで</p>	<p>1,600,000 千円</p>

<p>一般国道140号新地蔵沢橋新設工事（山梨市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成19年度</p>	<p>160,000 千円</p>
<p>一般国道140号新番屋橋架替工事（山梨市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成19年度</p>	<p>50,000 千円</p>
<p>一般国道140号横川橋新設工事（南アルプス市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成19年度</p>	<p>100,000 千円</p>
<p>一般国道140号増穂橋新設工事（南アルプス市、南巨摩郡増穂町）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成19年度</p>	<p>140,000 千円</p>
<p>一般県道300号新富山橋（仮称）上部工事（南巨摩郡身延町）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成19年度</p>	<p>100,000 千円</p>
<p>一般国道411号塩の山橋（仮称）下部工事（北都留郡丹波山村）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成19年度</p>	<p>100,000 千円</p>
<p>一般国道411号一之瀬高橋1・2号橋（仮称）新設工事（北都留郡丹波山村、甲州市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成19年度</p>	<p>100,000 千円</p>
<p>一般国道411号上萩原7号橋（仮称）上部工事（甲州市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成19年度</p>	<p>200,000 千円</p>
<p>一般国道411号西広門田上橋上部工事（甲州市）について請負契約を締結すること。</p>	<p>平成19年度</p>	<p>100,000 千円</p>
<p>主要地方道莚崎南アルプス中央線布施高架</p>		

橋新設工事（中央市）について請負契約を締結すること。	平成19年度	1,000,000 千円
主要地方道韮崎南アルプス中央線下河東高架橋新設工事（中央市）について請負契約を締結すること。	平成19年度	410,000 千円
主要地方道韮崎南アルプス中央線・主要地方道甲府玉穂中道線成島高架橋新設工事（中央市）について請負契約を締結すること。	平成19年度	1,960,000 千円
主要地方道甲府玉穂中道線高橋高架橋新設工事（中央市）について請負契約を締結すること。	平成19年度	500,000 千円
主要地方道韮崎南アルプス中央線万年橋下部工事（中央市）について請負契約を締結すること。	平成19年度	60,000 千円
主要地方道甲斐芦安線新倉橋架替工事（南アルプス市）について請負契約を締結すること。	平成19年度	200,000 千円
主要地方道南アルプス公園線青崖バイパス（仮称）2号橋上部工事（南巨摩郡早川町）について請負契約を締結すること。	平成19年度	50,000 千円
主要地方道富士川身延線下井出棧道橋（仮称）下部工事（南巨摩郡南部町）について請負契約を締結すること。	平成19年度	150,000 千円

主要地方道茅野小淵沢韮崎線夏目橋上部工事（韮崎市）について請負契約を締結すること。	平成19年度	100,000 千円
主要地方道甲府玉穂中道線作興橋架替工事（中央市）について請負契約を締結すること。	平成19年度	80,000 千円
一般県道甲府精進湖線中道橋（旧橋）撤去工事（甲府市）について請負契約を締結すること。	平成19年度	90,000 千円
一般県道島上条宮久保絵見堂線2号橋新設工事（甲斐市）について請負契約を締結すること。	平成19年度	60,000 千円
一般県道内船停車場線新南部橋（仮称）下部工事（南巨摩郡南部町）について請負契約を締結すること。	平成19年度	650,000 千円
一般県道南アルプス甲斐線双田橋（旧橋）撤去工事（南アルプス市）について請負契約を締結すること。	平成19年度	54,000 千円
一般県道塩平窪平線棚沢川橋（仮称）架替工事（山梨市）について請負契約を締結すること。	平成19年度	80,000 千円
一般県道武田八幡神社線武田橋下部工事（韮崎市）について請負契約を締結すること。	平成19年度	50,000 千円

と。					
一級河川五明川改修工事（南アルプス市） について請負契約を締結すること。	平成19年度	100,000 千円			
都市計画道路愛宕町下条線飯田橋（仮称） 下部工事（甲府市）について請負契約を締結すること。	平成19年度	180,000 千円			
県営住宅湯村団地建替工事（甲府市） について請負契約を締結すること。	平成19年度から 平成20年度まで	1,299,699 千円			

第4表 地方債

（単位千円）

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農地費	2,940,000	普通 通債 貸券 借発 又行	9.0%以内 （ただし、 利率見直し 方式で借り 入れれる政府 資金及び公 営企業資金に ついて、直し 率の行つた後 において、後 当の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えをすることができると。

林業費	4,133,000	同	上	同	上	同	上
道路橋りょう費	6,355,000	同	上	同	上	同	上
河川砂防費	5,614,000	同	上	同	上	同	上
都市計画費	363,000	同	上	同	上	同	上
住宅費	334,000	同	上	同	上	同	上
国直轄事業費負担金	5,829,000	同	上	同	上	同	上
災害復旧費	828,000	同	上	同	上	同	上
県有施設耐震改修費	65,000	同	上	同	上	同	上
山梨県立大学整備費	1,246,000	同	上	同	上	同	上
防災行政無線整備費	475,000	同	上	同	上	同	上
高齢者居室等整備資金貸付金	43,000	同	上	同	上	同	上
老人福祉施設整備費	748,000	同	上	同	上	同	上
重度心身障害者居室整備資金貸付金	20,000	同	上	同	上	同	上
あけぼの医療福祉センター整備費	643,000	同	上	同	上	同	上